

条件付き一般競争入札

公告	<p>条件付き一般競争入札を施行するので、地方独立行政法人下関市立市民病院契約事務取扱規程第3条の規定に基づき、下記により公告する。</p> <p>令和3年8月30日</p> <p>地方独立行政法人下関市立市民病院 理事長 田中 雅夫</p>
案件名	下関市立市民病院 書架等の購入（組立、設置および既存図書移設作業を含む）
納入場所	下関市立市民病院 本館6階西病棟
納入期限	契約締結日から40日以内
入札条件	<p>本物品の入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。</p> <p>(1) 地方独立行政法人下関市立市民病院契約事務取扱規程第2条第2項の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 地方独立行政法人下関市立市民病院契約事務取扱規程第2条第3項に規定する一般競争入札の参加者の資格を有し、下関市内に本店があるもの。（下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿に登載されている者と同じ。）</p> <p>(3) この公告の日から本物品の開札の日までに、下関市工事等請負契約に係る指名停止等の措置要領及び下関市物品売買等及び業務委託契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止等の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつ、その取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。</p> <p>(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項から第4項及び第6号の規定に該当しないこと。</p>

	<p>(6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。</p> <p>(7) 仕様書に掲げる物品を納入することができること。</p>
申請方法	「入札参加資格確認申請書」を病院ホームページよりダウンロードし提出のこと。
申請書提出期間	令和3年8月30日(月)から令和3年9月6日(月)12時まで
入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は、令和3年9月7日(火)までに通知する。 承認の通知を受けたものは、入札参加資格があるものとする。
質問の方法	<p>病院ホームページより質問書(ワード文書)をダウンロードし、この質問書を用いて電子メールにより提出すること。電話や来院による質問は受け付けない。</p> <p>質問の期限は、令和3年9月10日(金)15時までとする。</p> <p>質問の回答は、令和3年9月15日(水)17時までに、質問書提出者にのみ電子メールにて回答する。</p>
入札方法	<p>(1) 所定の入札書を用いて入札を行うこと。所定の入札書は病院ホームページよりダウンロードして入手すること。なお、予定価格に達しない場合は初回を含め3回行う。</p> <p>(2) 入札書には、仕様書にある物品の合計金額を記載すること。</p> <p>(3) 落札価格は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。</p> <p>(4) 入札書は封筒に入れて提出すること。</p> <p>(5) 入札者は、入札書の訂正又は撤回をすることはできない。</p>
入札(開札)日時等	<p>(1) 入札(開札)日時 令和3年9月24日(金)10時00分</p> <p>(2) 入札(開札)場所 地方独立行政法人下関市立市民病院2階 講堂A(手前廊下側)</p>
入札保証金	地方独立行政法人下関市立市民病院契約事務取扱規程第4条による。ただし、入札に参加しようとする者が、同規程第6条の各号に該当する場合は入札保証金を免除することとし、入札参加資格審査結果とあわせて、その旨を

	通知する。
落札者決定	<p>地方独立行政法人下関市立市民病院会計規程第33条の規定に基づき、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を第一交渉権者とする。第一交渉権者に同等品の申請がある場合は、開札後に同等品申請書等を審査し、仕様を満たすと認められた場合、その者を落札者とする。</p> <p>第一及び第二交渉権者については、開札日当日17時までに文書により通知する。</p>
その他	<p>(1) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を下関市立市民病院事務部経営企画グループに持参することにより、その理由について説明を求めることができる。</p> <p>(2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。</p> <p>(3) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び次に掲げるものの一に該当する入札は、無効とする。</p> <p>ア 入札者が明瞭でないもの又は入札価格の判読できないもの。</p> <p>イ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。</p> <p>ウ 代理人でその資格のない者又は1人で2人以上の代理入札をしたもの。</p> <p>(4) 入札参加者が開札日までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札は無効とする。</p> <p>(5) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止、又は延期する場合がある。</p> <p>(6) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。</p> <p>(7) 入札後、落札者は、契約までに入札額に係る内訳書を下関市立市民病院事務部経営企画グループに提出すること。（内訳書の様式は、落札者へ電子メールにて送信する。）</p> <p>(8) 仕様書中の「基準品情報」は応札物品の参考となる商品の一つであり、応札物品を指定するものではない。ただし、仕様書の基準品情報と異なる物品を応札物品とする場合は、入札書と併せて、同等品申請書を必ず提出すること。同等品申請書は病院ホームページよりダウンロードして入手すること。なお、一度提出した同等品申請書及びカタログの写しは、変更できないものとする。</p>

本件入札に関する 問合せ先	下関市向洋町一丁目13番1号 地方独立行政法人 下関市立市民病院 事務部経営企画グループ 庶務用度班 担当：宮地 TEL：083-231-4111（代表） FAX：083-224-3838 E-mail：keiei@shimonosekicity-hosp.jp
------------------	--